



Tybourne Capital Management (HK)
Limitedがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保
有減少）



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、Tybourne Capital Management (HK)
Limitedが7月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、Tybourne Capital Management (HK)
Limitedのサイバーエージェント株式保有比率は、4.05%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月8日。